

上・熟練者の手によって温度、醗酵状態を点検

人吉市を中心に球磨地方では米を原料とした焼酎づくりが古くから盛んである。三二軒の醸造元があり、生産量はこの一〇年間に二・五倍も伸び、現在は年間四千三〇〇キロリットルを生産。しかし、その六〇％が、地元球磨地方で消費され、県外に輸出されるのは、まだまだ少ない。最近、東京・大阪などの、有名な文化人の中には、愛飲家があふれており、デパートなどでの売れ行きも、伸びてきている。球磨焼酎は蒸溜酒で、日本のウイスキーともいわれ、熊本名産。球磨焼酎の名が、全国に知られる日も、そう遠いことはない。

## 球磨焼酎



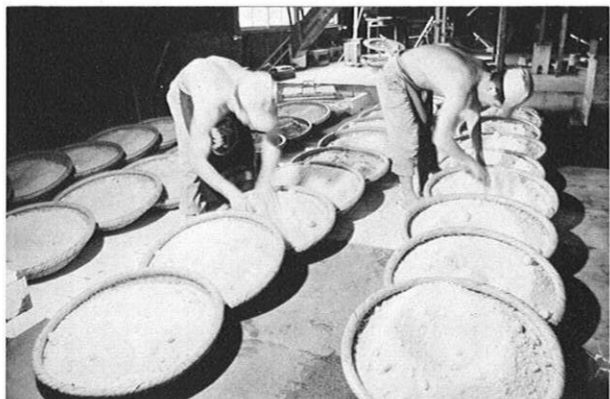
上・コウジ米と普通のむし米をお湯で混ぜ合わせ、カメにしこまれる。約2週間で完全に醗酵してできあがり。



上・蒸溜が終るとアルコール度数と量を税務署員が検査へ



上・ビン詰工場は清潔で完全にオートメ化されている。



上・むされた米はザルでひろげて冷やされる。



下・コウジ菌をつけ、それを拡散させるためむろの中でまぜる。

現在、行末川ほか九河川について施工中であるが、いずれも早期完了を目的として事業の進捗をはかる。一方、未改良の潤川ほか一〇河川についても、新規事業として着工の促進をはかる。局部改良 河川の局部改良については、現在継続実施中の河川の改修促進をはかり、未着工河川についても、緊急度および経済効果などを勘案のうえ事業の推進につとめる。

## 防災体制の強化

### 1 防災施設の整備

本県の災害は、主として梅雨期の水災ならびに台風期における風水害に基因するものであるが、これらの災害の抜本的な予防策としては、治山治水および高潮対策などの事業を完全に実施することが緊要である。しかし、これらの事業の完成には、膨大な経費と長年月を要するので、当面、治山治水および高潮対策などの事業を積極的に推進するとともに、災害発生時には、国、県、市町村を通じて一貫した災害応急対策が推進できるよう、防災関係機関との有機的な連携協調のもとに、計画的かつ総合的な災害対策を実施する必要がある。

県では、三十七年度に災害対策基本法が施行されて以来、同法に基づく防災会議の設置をはじめとして県防災計画の作成および災害対策本部設置の条例化など、

防災体制の整備強化が着々と促進されている。しかし、二八年の水害、三八年の災害および最近の新潟地震の教訓を例にとるまでもなく、災害時における人命、財産および公共的施設などの被害を未然に防止し、もしはその軽減をはかるためには、迅速かつ的確な災害応急対策の実施が今後ますます重要となってくる。したがって、県としては、これに必要な気象観測施設の充実、水害危険地域被害想定図などの作成および防災無線の設置を推進し、できるだけすみやかに防災体制の整備強化をはかる。

### 2 消防力の強化促進

本県における消防力の現況は、消防団員数は約六万五、〇〇〇人とかかなり多く、九州各県に比較しても一位を占めている。

しかし最近、農村労働力、なかでも若年労働力の県外流出にともない、優秀な消防団員の確保が困難になり、消防団が弱体化する傾向がでてきている。また、消防施設の保有状況についても、消防庁が示している消防力基準に比して、常設消防が七〇％、非常備消防(消防団)が六三％となっており、消防水利に至っては四〇％という低率になっている。したがって、本県としては、消防力の強化促進をはかるため、まず消防力基準に基づく市町村消防団の再編成をはかり、さらに老朽化した施設の更新を促進

表1 消防力整備の目標 (単位:台、基)

区分	消防ポンプ自動車	水消ポンプ自動車	付ポンプ自動車	はし付自動車	三輪ポンプ自動車	手動ポンプ	引力ポンプ	小型動力ポンプ				消防電話			
								40m <sup>3</sup> 級	20m <sup>3</sup> 級	井戸式	打込式	有線	無線		
														署	団
昭38年度末現有	25	60	18	4	1	8	237	142	154	536	1,449	104	19	16	17
39年度から45年度までの計画	18	52	—	—	1	△1	△130	5	559	245	526	395	—	7	227
45年度末現有	43	112	18	4	2	7	107	192	713	781	1,975	499	19	23	244

するなど、社会情勢の進展と地域の実情に応じた消防力の充実強化について強力な指導を行なう。

消防団の再編成  
本県の消防団は、腕用ポンプ時代の編

成をそのまま踏襲している団体が大部分を占めており、消防団編成の近代化は遅れ、むしろ消防力減退の傾向さえ見受けられる。したがって、県としては、消防団編成を合理化するため、消防力基準に基づき常設消防の充実強化をはかるとともに、非常備消防団に対しては、各市町村に適切な合理的な消防団に組織替えするよう指導する。さらに、消防機械の機動化による近代消防への移行を促進するとともに、団員の資質の向上をはかるため技術的訓練の徹底を期する。このため、各県事務所を単位としたモデル消防団を編成するなど、積極的な指導および助言を行なう。

### 消防施設の強化

本県市町村の消防施設が劣弱なのは、消防施設の老朽化に基因している。このため、県としては、新産業都市の建設にともなう市街地の増加など人口の集密化に即応して、消防力の充実強化をはかるため、表1のとおり、現在市町村が所有している二、四九五台のポンプのうち、すでに耐用年数を経過している四八二台に対して整備を促進する。一方、国内各地において化学工場の爆発など危険物による災害が増加しているため、今後市町村に対して化学消防など近代消防施設の整備を行なうよう指導する。